

令和2年2月2日以降に開店し、令和3年2月に時短要請に応じていた場合や、月別売上高が分からない場合など、年間売上高を用いて申請することもできます。

「支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

※店内飲食事業の売上高（税抜き） いずれかに○をつけてください。（令和2年2月29日が含まれる場合は366日）

H31～R3年の連続した1年間の年間売上高計
円

365日
366日

H31又はR2又はR3年の1日当たり売上高
円

※「支給額フローチャート」の①～③にあてはめて確認してください。

①で算出された売上高

× 0.4 =

千円未満切上げ前の支給単価A
円

千円未満切上

1日当たり支給単価A
円

※最大10万円

1日当たり支給単価A
円

※様式1-1に記載の協力日数A

時短協力日数A
日

支給額A
円

①で算出された売上高

× 0.3 =

千円未満切上げ前の支給単価B
円

千円未満切上

1日当たり支給単価B
円

※2.5万円を下回る場合は、2.5万円と記入してください。

※最大7.5万円
※下限2.5万円

1日当たり支給単価B
円

※様式1-1に記載の協力日数B

時短協力日数B
日

支給額B
円

支給額A
円

+

支給額B
円

=

支給額合計
円

上記内容で申請します。